

推進機関・団体・事業所等

官公庁等

熊本県
熊本県警察
熊本県教育委員会
各市町村(教育委員会を含む)
九州運輸局熊本運輸支局
九州財務局
九州森林管理局
九州総合通信局
九州地方整備局熊本河川国道事務所
九州農政局
国土交通省大阪航空局熊本空港事務所
熊本地方気象台
熊本保護観察所
自衛隊熊本病院
(独)森林総合研究所九州支所
陸上自衛隊北熊本駐屯地
陸上自衛隊健康駐屯地
陸上自衛隊高遊原分屯地

学校関係

熊本学園大学
熊本県公立高等学校長会
熊本県公立高等学校PTA連合会
熊本県市町村教育委員会連絡協議会
熊本県小中学校長会
熊本県少年団体連絡協議会
熊本県私立中学高等学校協会
熊本県PTA連合会
国立大学法人熊本大学
熊本高等専門学校

地域団体

熊本県交通通児を励ます会
熊本県公民館連合会
(福)熊本県社会福祉協議会
(財)熊本県消防協会
熊本県青年団体連絡協議会
熊本県地域婦人会連絡協議会
(社)熊本県老人クラブ連合会
(財)熊本さわやか長寿財団
心豊かな熊本を創る運動推進協議会
(社)日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会

医療機関

(財)化学及血清療法研究所
熊本県医師会
熊本県助産師会
熊本県歯科医師会
日本赤十字社熊本県支部

交通関係団体

熊本県安全運転管理者等協議会
熊本県軽自動車協会
熊本県高速道路交通安全協議会
(財)熊本県交通安全協会
熊本県サイクリング協会
(社)熊本県自家用自動車協会
(社)熊本県指定自動車教習所協会
熊本県自転車二輪車商協同組合
(社)熊本県自動車整備振興会
熊本県自動車販売店協会
熊本県石油商業組合
(社)熊本県タクシー協会
熊本県地域交通安全活動推進委員協議会
(社)熊本県トラック協会
熊本県二輪車安全普及協会
(社)熊本県バス協会
熊本個人タクシー事業協同組合
(財)熊本市駐車場公社
(独)自動車事故対策機構熊本支所
(社)日本自動車連盟熊本支部
南九州交通共済協同組合

交通機関

有明海自動車航送船組合
九州産交バス(株)
九州旅客鉄道(株)熊本支社
熊本市交通局
熊本電気鉄道(株)
熊本都市バス(株)
熊本バス(株)

農林業団体

熊本県経済農業協同組合連合会
熊本県農業共済組合
熊本県農業協同組合中央会
熊本県酪農業協同組合連合会
熊本市農業協同組合
球磨村森林組合
全国共済農業協同組合連合会熊本本部

商工団体

熊本県飲食業生活衛生同業組合
(社)熊本県銀行協会
(社)熊本県建設業協会
熊本県商工会議所連合会
熊本県商工会連合会
熊本県信用金庫協会
味岡建設(株)
阿蘇白雲山荘
岩下兄弟(株)
(株)NTT西日本熊本支店
春日電気(株)
九州電力(株)熊本支店
(株)九電工熊本支店
(株)キョウビシ
(株)熊電施設
熊本県損害保険代理業協会
熊本ダイハツ販売(株)
熊本トヨタ自動車(株)
熊本トヨベツト(株)
熊本日産自動車(株)
(株)熊本ファミリー銀行
(株)コスギ不動産
コープ食品(株)九州工場
金剛(株)
西部ガス(株)熊本支社
三菱観光(株)
(株)昭電社
昭和電気工事(株)
生活協同組合水光社
西部アトムライナー(株)
西部電気工業(株)
積水ハウス(株)熊本支店
太陽電気(株)
多良木自動車学園
チツソ(株)水俣本部
(株)鶴屋百貨店
トヨタカラー熊本(株)
(株)トヨタレンタリース熊本
(株)南星
西日本システム建設(株)
日本たばこ産業(株)熊本支店
日本通運(株)熊本支店
ネットトヨタ熊本(株)
ネットトヨタ中九州(株)
(株)肥後銀行
平田機工(株)
(株)福岡建設
不二電気工業(株)
本田技研工業(株)熊本製作所
松木産業(株)
(株)丸美屋
三菱電機(株)熊本工場
南九州コカ・コーラボトリング(株)
ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)
ロードエンタープライズ(株)熊本営業所
和久田建設(株)

無料相談 交通事故相談

とき ▶ 月曜日～金曜日(祝日・振替休日/年末年始の休日を除きます。)
●9:00～12:00 ●13:00～16:00

ところ ▶ 熊本県交通事故相談所(県庁行政棟本館2階)
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号

電話 **096-333-2295**

発行：熊本県交通安全推進連盟(事務局:熊本県環境生活部交通・くらし安全課内) TEL096-333-2293



平成23年5月11日(水)～5月20日(金)

春の全国交通安全運動

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

右、オッケー

左、オッケー

5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!!

何度も確認! 右、左、右。

熊本県交通安全推進連盟・内閣府

運動の重点①

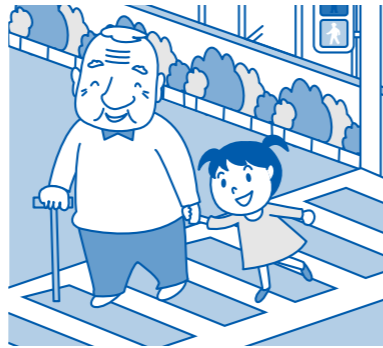
子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は

幼児、児童、高齢の歩行者や車両運転者を見かけたら、徐行するなど特に思いやりのある運転に心がけましょう。

家庭・学校・地域では

- ・ 夕暮れ時や夜間外出時には、明るい服装や反射材の着用を心がけましょう。
- ・ 高齢者に対する交通安全の呼びかけ(ひと声運動)を推進しましょう。



職場では

- ・ 安全運転管理者等を中心に、思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育を推進しましょう。
- ・ 前照灯の早め点灯や反射材の活用を推進しましょう。

関係機関・団体では

それぞれの特性を活かして、地域住民が参加しやすい交通安全教室等の諸活動を推進しましょう。

運動の重点③

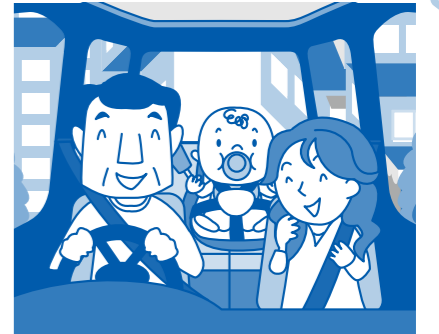
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

発進前のシートベルト、チャイルドシートの全席着用確認及び着用後の発進を実践しましょう。

家庭・学校・地域では

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。



職場では

朝礼や点呼などにおいて、全ての座席のシートベルト着用を徹底しましょう。

関係機関・団体では

各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、全ての座席においてシートベルトやチャイルドシートを着用しなければならないことを周知徹底しましょう。

運動の重点②

自転車の安全利用の推進

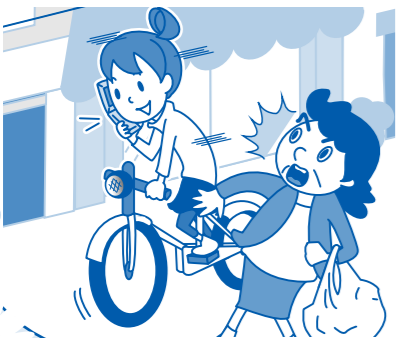
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

運転者は

2人乗りや傘差し、携帯電話使用、無灯火、ヘッドホン使用運転などの危険な運転をせず、交通ルールとマナーを守りましょう。

家庭・学校・地域では

- ・ 「自転車安全利用五則」に則った教育・指導を実施しましょう。
- ・ 自転車の整備点検を定期的に受けましょう。



職場では

- ・ 自転車利用者に対し、正しい交通ルールとマナーを実践させる交通安全教育を推進しましょう。
- ・ 前照灯の早め点灯や反射材の活用を推進しましょう。

関係機関・団体では

- ・ 自転車安全利用五則の周知、浸透を図りましょう。
- ・ 自転車事故に対応する保険制度の普及に努めましょう。

運動の重点④

飲酒運転の根絶

運転者は

飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを認識し、飲酒運転をしないことを厳守しましょう。

家庭・学校・地域では

飲酒が運転に及ぼす影響や危険性について話し合い「飲酒運転を許さない」環境を作りましょう。

職場では

アルコール検知器の活用や、二日酔いを含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせない管理を徹底しましょう。

関係機関・団体では

各種広報媒体を活用して、飲酒運転の悪質性・危険性等について広報啓発活動を展開しましょう。



高齢運転者標識が新しくなりました!

平成23年2月1日から新標識の使用が始まっています。

この標識を表示している普通自動車に対して幅寄せや割り込みをした自動車運転者は処罰されます。

(●5万円以下の罰金 ●反則金 普通車6,000円等 ●基礎点数 1点)



※ 従来の高齢運転者標識も当分の間使用できます。



自転車も事故を起こせば責任を問われます!

自転車も、事故を起こすと罰金などのほか、多額の損害賠償金を支払う義務が発生します。事故を起こさないことが第一ですが、「もしも」に備えて自転車事故に対応する損害賠償保険の加入状況を把握しておきましょう。

また、自転車安全整備店で点検整備を受けるとTSマークが貼付され、このマークには、付帯保険もついています。詳しくは、お近くの自転車店でお尋ねください。